

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

(令和5年度松野町一般会計予算)

消費税率は平成26年4月1日から5%から8%に、令和元年10月1日からは10%に引き上げられました。税率引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度松野町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況は、次のとおりです。

〔歳入〕

地方消費税交付金 86,500千円 のうち、社会保障財源化分 50,000千円

〔歳出〕

社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費	795,959千円
--------------------------	-----------

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費内訳】

(単位：千円)

事業名		令和5年度 予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国 県 支出金	地方債	その他	地方消費 税交付金 (社会保障財 源化分)	その他
社会福祉	障 害 者 福 祉 事 業	191,031	136,254	0	22	5,105	49,650
	高 齢 者 福 祉 事 業	62,329	3,660	1,400	5,629	4,815	46,825
	児 童 福 祉 事 業	170,517	37,777	11,000	6,122	10,779	104,839
	母 子 福 祉 事 業	2,733	1,366	1,300	0	6	61
	小 計	426,610	179,057	13,700	11,773	20,705	201,375
社会保険	介 護 保 険 事 業	103,688	9,024	0	0	8,826	85,838
	国 民 健 康 保 険 事 業	47,260	23,940	0	0	2,174	21,146
	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 事 業	84,361	18,631	0	62	6,122	59,546
	小 計	235,309	51,595	0	62	17,122	166,530
保健衛生	母子保健・疾病予防・新型コロナウイルス感染症 対策・健康増進事業	56,284	2,081	1,400	0	4,923	47,880
	診 療 所 事 業	77,756	0	0	0	7,250	70,506
	小 計	134,040	2,081	1,400	0	12,173	118,386
合 計		795,959	232,733	15,100	11,835	50,000	486,291

※ 各事業の地方消費税交付金（社会保障財源分）充当額は、各事業費の一般財源額で按分。